**ま業承継個別相談窓口** 



301会議室 別相談に応じる窓口を新設します。 内容 ※詳細は市HP 日(木))①午前10時~11時②午前11 日時:毎月第2木曜日(初回は、 の経営者や後継者を対象に、 までにFAXまたはメールにて申込書 分~午後0時30分 (HPに掲載)を商工観光課へ提出。 後継者不足や事業承継に悩む市内 かお問い合わせください 申込:相談日の1週間前 場所: 田原市役所 専門家が個 10 月 13 · 時 30

## B 原 は・ ら.地 域 は・企 たらこうと業説明会

5日(水)【就職応援セミナー ク豊橋 申込:就職応援セミナーは、 時~4時 企業説明会を開催します。 内容:市内企業の人材確保と労働力の流 直接会場 ど)】午後1時~2時【企業説明会】午後2 出を防ぐため、 電話にて予約。 場所: 就職応援セミナーおよび 田原福祉センター3階 企業説明会は、 (面接対策な 八 口 | 日時: 10月 <u>Э</u>

※詳細はハローワー 合わせください。 ク豊橋HPかお問い

の妻や父母など)がいない場合に、

先順

や遺族年金を受けている方(戦没者など 令和2年4月1日(基準日)に公務扶助料

所 ーワーク豊橋(豊橋公共職業安定 7 (0532)5-7193

位のご遺族お一人

支給内容:額面25万

## 精神科医師に 予約制 る相談日



の家族(精神科や診療内科に通院して ない方) ろの病気があると思われる方、 対象:こころの健康が心配な方や、 日時:9月16日(金)午後1時30 またはそ 

分~3時30分 觽 :豊川保健所

原福: 祉センター 内容: 精神



医師による相

定員:3名(先着順) 参加料:無料 申込:電話にて

豊川保健所 **☎** (○5mm) %-m6N6



対象:戦没者などの死亡当時 が支給される「特別弔慰金」について、 し込みください。 戦没者などのご遺族に対し、 第11回の申し込みを受け付けていま まだ請求されていない方は早めにお の遺族で、 記名国債 現

> 可能な場合があり 利がなくなりますので、 和5年3月3日 ください。 している場合でも、 5年償還の記名国債 (基準日以降に対象者が死亡 ※期限を過ぎると、 ŧ 相 続人による請求が お早めにご請求 請求期限 令 権

す。) 域福祉課 申 請場所 その他 現 地

がかかっています。 国債の発行に時

既に申請された方は、 ください。 9 しばらくお待ち

地域福祉課 **☎**23-3512

## 井戸水を飲用に使 るご家庭の皆さんへ 用



質の管理を行う必要があります。 使う人が自分自身で井戸などの施設や水 井戸などの施設とその周辺の点検 清

井戸水の色、濁り、 がないか確認しましょう。 掃を行い、清潔に保ちましょう。 におい、 味に異常

井戸水は塩素消毒や煮沸をしましょう。 年1回以上、水質検査を受けましょう。

環境政策課 道水の利用をお勧めします。 る恐れがあり 水質が良い井戸なども、 ·ますので、 23 3 5 4 1 飲用水には 今後汚染され



